

## 指定訪問介護・予防専門型訪問サービス重要事項説明書

### 1. 会社概要

名称	株式会社 ゆう企画
代表者	代表取締役 家田 敏男
所在地	名古屋市名東区香流3丁目1008
電話番号	052-760-2631
FAX番号	052-760-2632
設立年月日	平成21年10月1日

### 2. 事業所の概要

名称	ヘルパーステーション ゆうわ
所在地	名古屋市名東区香流3丁目1008
電話番号	052-760-2631
FAX番号	052-760-2632
管理者	嶋崎 満生
サービス提供責任者	家田 康子 内田 寿江 長井 美奈子
サービス提供地域	名東区 千種区 守山区
サービス提供日	月曜日～土曜日 但し8月13日～8月15日 12月30日～1月3日は除きます
サービス提供時間	午前9時～午後6時
事業所番号	名古屋市指定 2371501723
指定訪問介護 運営方針	訪問介護員は、要介護者等の心身の特性を踏まえその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他生活全般にわたる援助を行います。 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
予防専門型訪問 サービス 運営方針	訪問介護員は、利用者の心身機能の改善・環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うと共に、利用者の自立の可能性を最大限引き出す援助を行います。 予防専門型訪問サービスの提供にあたっては、利用者の心身機能、環境状況等を把握し、介護保険以外の代替サービスを利用する等効率性・柔軟性を考慮した上で、利用者のできることは、利用者が行うことを基本としたサービスの提供に努めます。

### 3. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	資格
管理者	1		
サービス提供責任者	3		介護福祉士
訪問介護員	3	25	介護福祉士・介護実務者研修 修了者 ホームヘルパー2級

#### 4. サービス提供の責任者

ご利用者のサービス提供の責任者が下記の通りです。

サービスご利用にあたってのご相談・お問い合わせ・ご要望については、サービス提供責任者にお気軽にご連絡ください。

サービス提供責任者氏名	
-------------	--

#### 5. サービスの内容 要介護1～5の利用者

サービス区分と種類	サービスの内容	
訪問介護計画の作成	利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問介護計画を作成します。	
身体介護	食事介助 入浴介助 排泄介助 特段の専門的配慮を伴つて行う調理 更衣介助 身体整容 体位変換 移動・移乗介助 服薬介助 起床・就寝介助 通院・外出介助 自立生活支援の見守り的援助	食事の介助を行います。 入浴(全身浴・部分浴)の介助や清拭(身体を拭く)、洗髪などを行います。 排泄の介助、オムツ交換等を行います。 医師の指示にもとづき、適切な栄養量及び内容を有する特別食(腎臓食、肝食、糖尿食、胃潰瘍食、貧血食、脾臓食、高脂血症食、痛風食、嚥下困難者の為の流動食等)の調理を行います。 上着、下着の更衣の介助を行います。 日常的な行為としての身体整容を行います。 床ずれ予防の為の体位変換を行います。 室内の移動、車椅子へ移乗の介助を行います。 配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。 ベッドへの誘導、ペットからの起居動作の介助を行います。 病院や買い物の同行介助をします。 自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り的援助を行います。 (例)利用者と共に使う調理・家事など
	買物等 調理 掃除 洗濯 ペットメイク	利用者の日常生活に必要な物品の買い物を行います。薬の受け取りをします。 利用者の食事の用意を行います。 利用者の居室の掃除や整理整頓、ごみ出しを行います。 利用者の衣類等の洗濯を行います。 利用者の寝具のシーツの交換や布団干しを行います。

〈サービス提供の方法〉

巡回型	1日に数回訪問し、オムツの交換や体位の交換などの身体介護をおこないます 30分未満のサービスです。
滞在型	週に何回か、1回当たり1時間から2時間程度訪問し介護や生活支援を行います

・要支援1・2等の利用者

〈サービスの内容・方法〉

予防専門型訪問サービスの計画の作成	利用者に係る予防専門型訪問サービス支援事業者が作成した予防専門型訪問サービス計画(ケアプラン)に基づき利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い援助の目標に応じて具体的なサービスの内容を定めた予防専門型訪問サービス計画を作成します。
予防専門型訪問サービス	自力で家事等を行うことが困難な場合で、家族や地域による支えあいや他の福祉施策等の代替サービスが出来ない場合について適切なケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供を行います。 要介護状態にならない為に、出来ることを一緒にみつけ、出来ないことは、できるようになる為の方法などを一緒に考えていきます。

## 6. 利用料金

厚生労働大臣が定める公示価格になります。

利用料金別紙をご参照ください。

※ 当事業所は国が定める体制要件、人材要件を整えているため特定事業所加算Ⅱを取得しております。

※ 当事業所は介護職員の処遇改善に取り組む事業として介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善Ⅱ、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しています。

## 7. 交通費

- ・事業所の実施地域を越える地点から片道10キロ未満 無料
- ・事業所の実施地域を越える地点から片道10キロ以上 100円

## 8. キャンセル料

ご連絡時期	キャンセル料
サービス利用2時間前までにご連絡の場合	無料
サービス利用2時間前までにご連絡がない場合	1,000円

## 9. 利用料支払方法

利用料支払方法は、1か月とに計算し、翌月中旬までにご請求いたします。集金方法は、下記よりお選びください。

- ①口座振替（自動引き落とし）
- ②銀行口座振込み 振込先銀行 三菱UFJ銀行
- ③現金集金

## 10. サービス提供に関するお願い

### ① 贈答 もてなしの禁止

訪問介護員等に贈答や飲食のもてなしは 制度上 禁止されていますのでご遠慮させて頂きます。

### ② 訪問介護員等の個人情報

個人情報保護法上 訪問介護員等の住所 電話番号等などの個人情報につきましては、ご利用者にお知らせ致しかねます。あらかじめご了承ください。

### ③ 体調や容態の急変によりサービスを利用できなくなった場合、でき限り早めに担当の介護支援専門員又は当事業所の担当サービス提供責任者へご連絡ください。

### ④ 地震・台風・大雪等の自然災害発生時等において、訪問介護員の交通手段及び生命に危険がおよぶ事態が予想される場合は、サービスの中止もしくは利用日の変更、時間の変更をお願いする場合があります。

### ⑤ 感染症の発生を予防又は感染のリスクを防ぐため、入出時の手洗い・マスク・使い捨て手袋等を使用させていただく場合があります。

### ⑥ 下記の行為はハラスメントに該当する可能性あり、サービスを中止させていただくことがありますのでご理解ご了承ください。

#### <暴力または乱暴な言動・無理な要求>

- ・物を投げる ・刃物を向ける ・服と引きちぎる ・手を払いのける ・怒鳴る
- ・奇声や大声を発する ・対象範囲外にサービスの強要 ・頻回な電話による苦情

#### <セクシャルハラスメント>

- ・訪問介護員等の体を触る、手を握る ・腕を引っ張り抱きしめる ・わいせつな写真を見せる
- ・性的な話、卑猥な言動等

#### <その他>

- ・訪問介護員等の個人情報(自宅の住所、電話番号)を聞く ・ストーカー行為等
- ・脅迫や脅かし、見返りの要求と受け取られる言動

#### 11. 非常災害対策

事業者は非常対策その他の緊急事態に備え、業務継続計画を作成し研修及び訓練を行います。また常に関係機関と連絡を密にし、非常災害時に必要な処置を講じます。

#### 12. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族・関係機関・市町村等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった措置について記録し、弁償すべき事故の場合においては、損害賠償を速やかに行います。

#### 13. 虐待防止に関する対策

人権の擁護・虐待の発生。その再発を防止するために虐待防止委員会を設置し、その結果について訪問介護員等へ周知するほか、指針の整備・研修を実施します。

サービス提供中に当事業所の訪問介護員等又は利用者の家族等による虐待を受けたと思われるご利用者を発見した場合は速やかに市町村に通報いたします。

#### 14. 権利擁護に関する対策

職場におけるハラスメント対策の方針の明確化等の必要な措置を講じます。

#### 15. 感染症の予防及び蔓延防止のための対策

事業所内の衛生管理・介護ケアに関わる感染対策を行い、感染症の予防に努めます。

感染症の発生、その他発生を防止するため、感染症対策委員会を設置し、その結果について訪問介護員等へ周知し、指針の整備・研修を実施いたします。

また、新たに感染症を発生時においては、業務継続計画に基づき対応いたします。

#### 16. 緊急時の対応

サービス提供中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかにご連絡いたします。

##### 主治医

医療機関名	
住所	
電話番号	
主治医氏名	

##### ご家族等緊急連絡先

氏名(続柄)	
住所	
電話番号	

17. 苦情・相談窓口

当事業所相談・苦情窓口

担当	家田 康子
受付時間	平日午前9時～午後5時
連絡先	052-760-2631

当事業所以外の相談・苦情窓口

	ご利用時間	連絡先
各市町村介護保険課	午前9時～午後5時	一
愛知県国民健康保険連合会	午前9時～午後5時	052-971-4165
名古屋市健康福祉局介護保険課	午前9時～午後5時	052-959-3087

訪問介護・予防専門型訪問サービス利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 名古屋市名東区香流3丁目1008

名称 株式会社ゆう企画 ヘルパーステーション ゆうわ

説明者 サービス提供責任者 印

私は契約書及び本書面により、これからサービスを受ける訪問介護・予防専門型訪問サービスの重要な事項について、事業者から説明を受けました。

令和 年 月 日

<利用者>

住所

電話

氏名

印

<利用者の家族>

住所

電話

氏名

印